

# 在宅時における発災時の適切な避難行動を！（防災教育の学びを「個別の避難計画」に）

## 「個別の避難計画」とは



「個別の避難計画」は、災害時における避難行動要支援者への避難支援が十分に行われるよう、対象者が災害時に必要としていることや避難場所等をまとめたものです。

災害対策基本法に基づき、市町村が対象者を支援しながら計画の作成を促し、適切な避難行動に結び付けることを目的としています。

### <「個別の避難計画」に記載する主な事項>

- ・身体の状態など、支援が必要な理由
- ・避難の時に自分ができること
- ・支援してほしい内容
- ・避難場所／避難経路
- ・避難の時に持っていくもの
- ・避難の手助けをする方 等



## 家庭での 防災



○学校での防災教育の内容の理解

○家庭連絡票への記入

- ・自宅からの避難場所、避難経路
- ・通学路からの避難場所

○日頃からの備え(家族で話し合う)

- ・避難場所・避難経路の確認
- ・非常持ち出し品、備蓄品の準備
- ・家具の固定等の防災対策

○地域の避難訓練への参加

- ・自助、共助の経験(自分でできること、支援をお願いすることの確認)
- ・「ヘルプカード」の活用



在宅時において  
災害が発生した時に  
児童生徒が自分の  
命を守れるように

連携



## 特別支援学校（学級） における 防災教育

○「家庭連絡票」の内容の確認

- ・自宅からの避難場所、避難経路
- ・通学路からの避難場所

○「個別の教育支援計画」への記入

- ・外部機関の支援の内容記載→「個別の避難計画」作成の有無、避難場所、支援者、医療機関等の情報

○防災の授業・避難訓練

- ・災害で起こること
- ・避難行動の大切さ
- ・いつ、どこにいても、1人でいても、自分で命を守る行動を(学校にいる時、校外活動中、登下校中、在宅時)



## 「個別の避難計画」の作成



自主的で適切な避難行動

安否確認

日ごろからの関係づくり



## 家庭への啓発 (アプローチ)



○「家庭連絡票」の記入枠の設定

- ・自宅からの避難場所・避難経路等

○防災参観日の設定

- ・親子合同避難訓練、学習会

○防災教育の情報発信

- ・防災だよりの発行
- ・連絡帳によるお知らせ
- ・学級懇談会での話題

○家庭と連携した防災の授業

- 「自宅で1人である時に地震にあったらどうする？」
- ・家族への防災対策の聞き取り
- ・学習したことを、家族防災会議(話し合い)で共有

○「ヘルプカード」携帯の提案



地域の支援者による支援

自宅所在の市町村・地域



「避難場所の確認」「避難経路の確認」「家庭での防災対策(備え)」については、在宅時に被災したときに、子どもたちが命を守る鍵となる大切な内容です。これらの内容を防災教育に取り入れ、家庭と共有することができれば、家庭が「個別の避難計画」を作成する際に活用することができます。こうしてできた「個別の避難計画」は、市町村や地域の支援も加わり、避難行動要支援者の自主的で適切な避難行動につながります。この流れは、子どもたちが自分の命を守ることにつながる大変重要な取組です。